

# 富の集中と格差の拡大の なかで富裕税を考える

- 一、富裕層課税の国際的な動き
- 二、租税協力に関する「国連枠組み条約」締結へ
- 三、「二つの歴史的転換」の歴史的意義
- 四、富の集中と格差の拡大
- 五、富の集中の背景と要因
- 六、富の集中は何をもたらすか。
- 七、21世紀の新しい税－富に対する課税
- (最後に)二つの歴史的転換を踏まえたグローバル  
ガバナンスの課題

金融・労働研究ネットワーク研究会

2025.12.21

合田 寛

# 一、富裕層課税の国際的な動き

\* 2023.12 G20議長国となったブラジルのルラ大統領が掲げた3本柱

- ①飢餓・貧困・格差との闘い、
- ②気候変動との闘い、
- ③グローバル・ガバナンスの変革

\* 2024.2 G20財務相・中央銀行総裁会議でブラジルのアダジ財務相が富裕税を提唱。経済学者ガブリエル・ズックマンに富裕税のプランの提出を求める。

\* ブラジルの提案に対して、フランスのルメール財務相（当時）は、17年に開始された一連の税制改革（B E P S プロジェクトおよびそれに続く法人税に関する二つの柱の改革）の次のステップとして支持を表明し、「改革の先頭に立つ」ことを表明。

\* IMFのゲオルギエバ専務理事も「税の抜け穴をなくし、公平な負担を実現できる」と評価した。富裕税に対するG 2 0 各国の支持が高まった。

\* 2024.6 ズックマン G20の要請にこたえて**富裕税の「青写真」**提出

\* 2024.7 G20財務相・中央銀行総裁会議（リオデジャネイロ）で「リオデジャネイロ宣言」採択。



ブラジル・ルラ大統領  
1945年生まれ 79歳



ガブリエル・ズックマン  
カリフォルニア大学バークレイ校教授  
1986年生まれ 38歳

# ズックマンの「青写真」の内容

- ◎**ガブリエル・ズックマン**：フランスの経済学者。カリフォルニア大学バークレー校教授。経済的不平等、グローバルな富の蓄積と再分配などを研究、タックス・ヘイブン研究の第一人者。フランスのパリ経済学校設立の中心人物であるピケティの共同研究者。
- ◎**提案の骨子**：10億ドル（約1500億円）超の資産を持つ超富裕層（ビリオネア）に対して、最低税率として年2%の税を課す。対象者は世界で約3000人、想定される税収は1900億～2400億ドル。
- ◎**提案の根拠**：
  - ①超富裕層の税負担は勤労者よりも低い（図表A）。所有する富に対する比率でみるとさらに低く、1%未満（図表B）。
  - ②政治的・経済的影響力が圧倒的に強く、政策決定に影響を与えている。
  - ③80年代以降、超富裕層の富は急増（年平均7%）している（図表C）。
- ◎**低い税負担の理由**：
  - ①超富裕者の多くは支配的株主であり、配当や譲渡益の実現を避け、所得を生み出さない、②配当を個人の持ち株会社が受け取る、③資本所得に対する低税率、④タックスヘイブンの利用（図表D、E）
- ◎**代替案**：ビリオネアの富に対する2%の税率は逆進性を是正するための最小限の課税。課税対象者の拡大やより高い税率を適用する選択肢も提案。たとえば課税対象資産の下限値を1億ドル（約150億円）とすると課税対象となる富裕者は6万5000人、これらの富裕者に3%の税率を課すと、総額で5500～6900億ドルの税収。

# 「青写真」と「リオデジャネイロ宣言」の意義

## \* 「青写真」のベースにある「世界脱税報告」

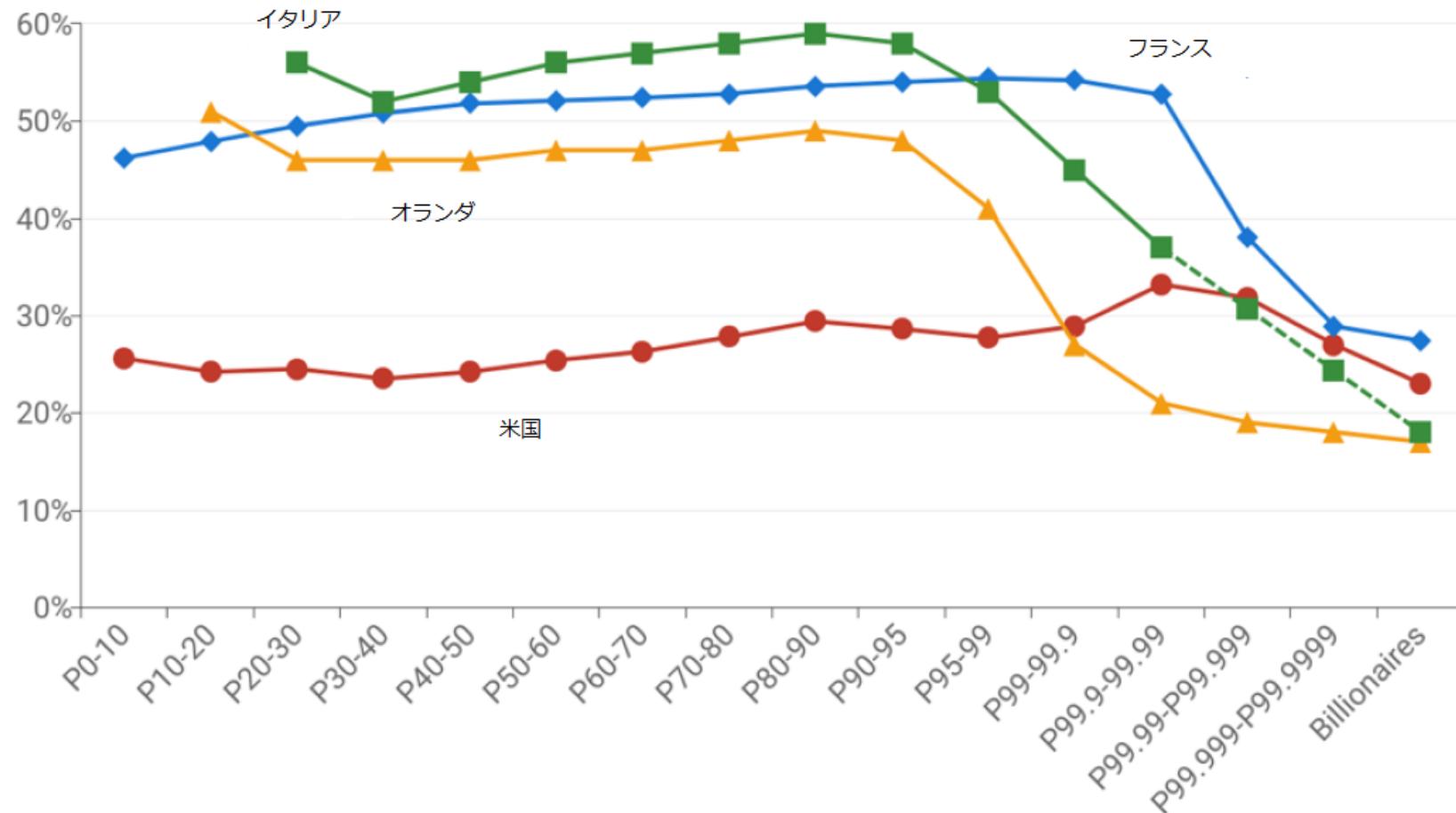
・ズックマンの「青写真“A blueprint for a coordinated minimum effective taxation standard for ultra-high-net-worth individuals”」の提案は、富裕税の青写真であるが、これは同じズックマンが中心的な役割を果たしているEUのシンクタンクであるEU Tax Observatoryがまとめた「世界脱税報告“Global Tax Evasion Report 2024”」（2023年）の提案から派生している。「世界脱税報告」は個人（富裕者）および企業（多国籍企業）の脱税・税逃れの現状とこれまでの国際的な取り組みの成果と限界を分析し、富裕者と多国籍企業へのグローバルな最低税率を実現するための国際協力を提案している。

## \* 「リオデジャネイロ宣言」の内容とそのメッセージ：

累進課税が不平等などの今日の世界の諸課題の解決の重要な手段であるとの認識の下、

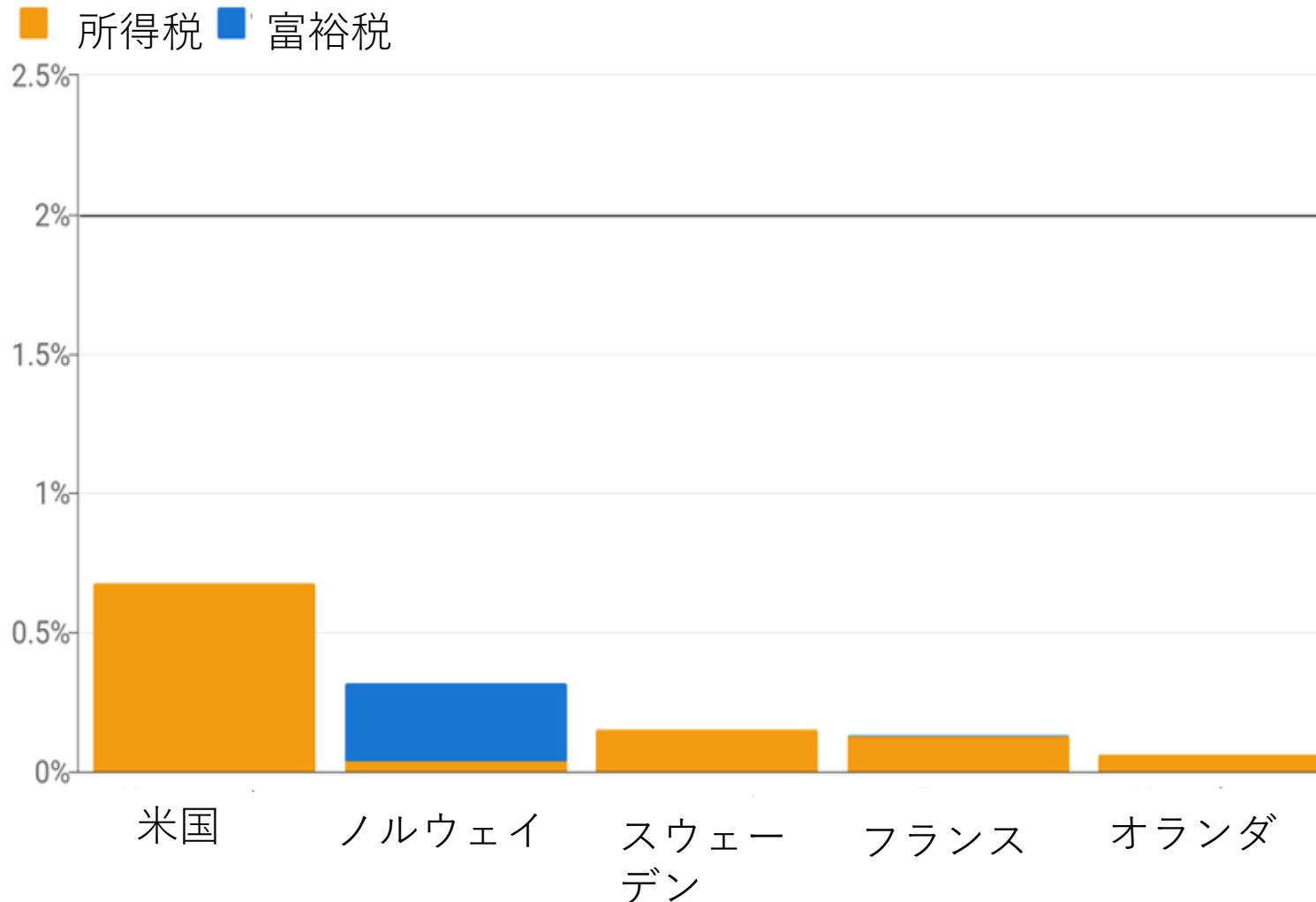
- ①富裕層に焦点をあてて、税制全体の公正化、透明化、累進化を図る。
- ②多国籍企業の脱税・税逃れを防ぎ、課税を強化する国際的取り組みを強める。
- ③税に関する国際協力を推進し、国連における税に関する新しい枠組に期待する。

# (A) 富裕層の税負担は勤労者より低い



Gabriel Zucman “blueprint for a coordinated minimum effective taxation standard for ultra-high-net-worth individuals” June 25th, 2024

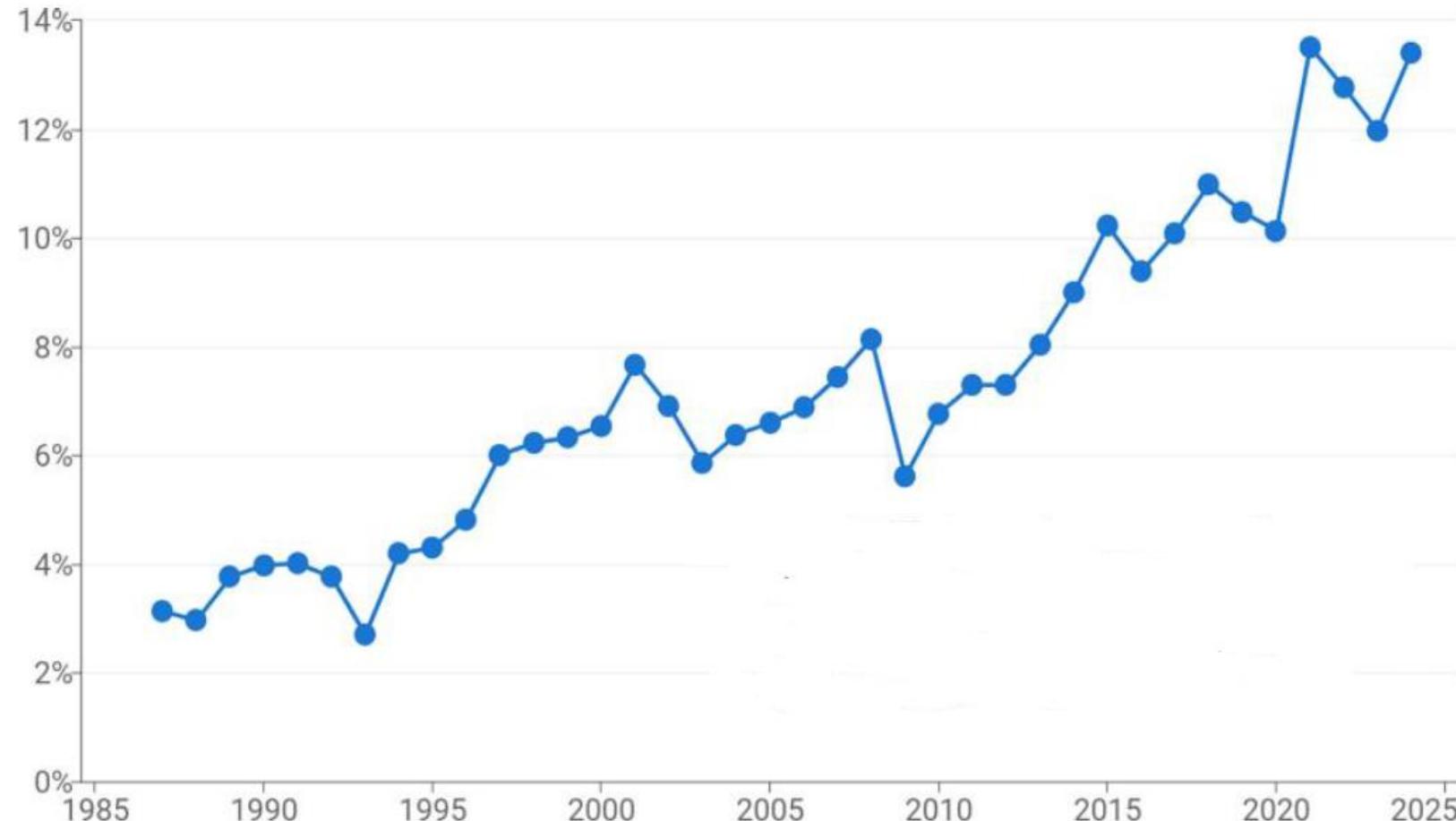
# (B) 富に対する税負担はもっと低い



ビリオネアが支払う税は、  
所有する富に対しては0  
～0.5%で、ほとんど支  
払ってない状態に等しい。

Gabriel Zucman “blueprint for a coordinated minimum effective taxation standard for ultra-high-net-worth individuals” June 25th, 2024

## (C) 富はますます超富裕層に集中 (世界GDP比)

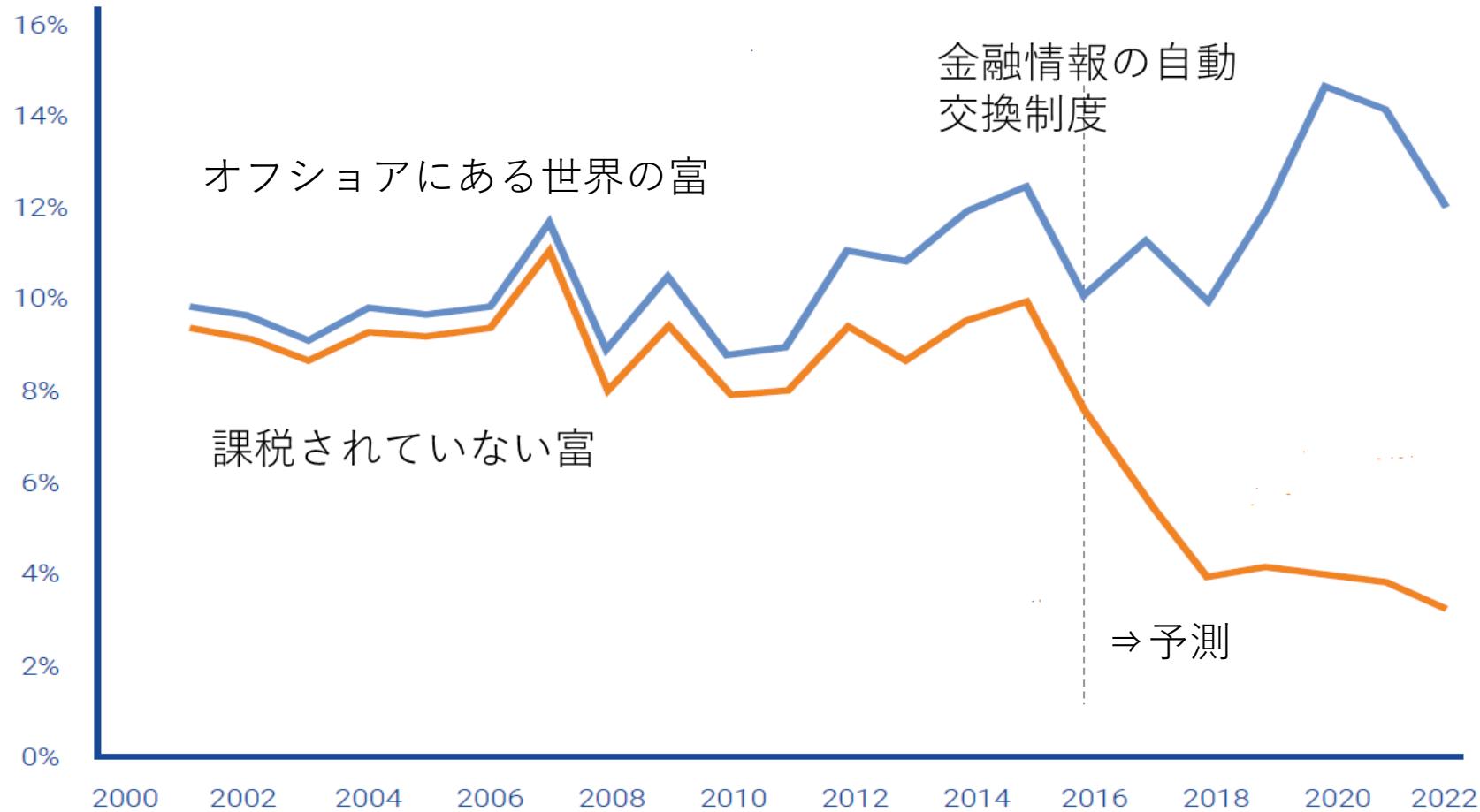


左図は1987～2024年の  
ビリオネアの富の世界  
GDPに対する比率の  
推移を表している。

- ・ビリオネアの富の平均増加率は7.1%/年。
  - ・一人当たりの富の増加率は3.3%/年。
  - ・1人当たりの所得の増加率は1.3%/年。

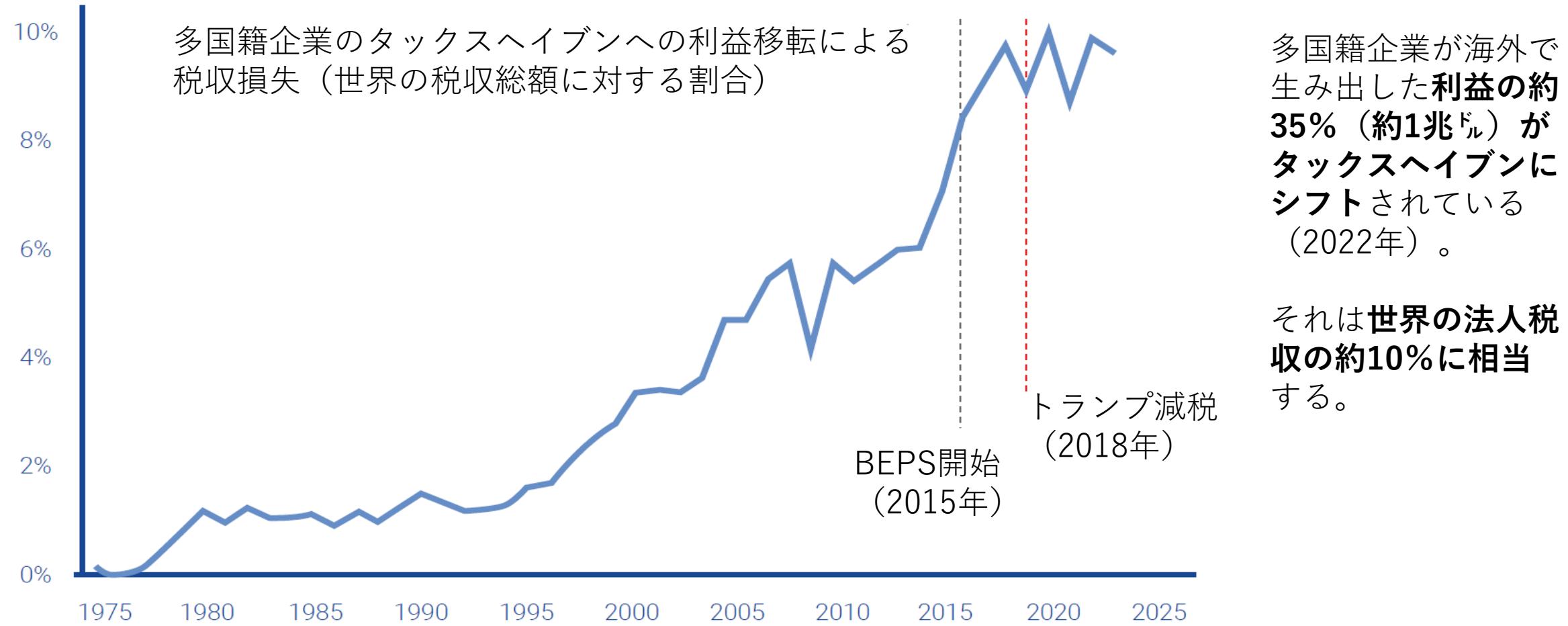
## (D) 富裕層の富はタックスヘイブンへ

世界のオフショアにある富の推移(対GDP)



オフショアにある富(自国以外にある個人資産)は**世界のGDPの10%を上回り**、増え続けている。これまで長くそのほとんどは課税を免れていたが、金融情報の自動交換制度の発足以来、減る兆しを見せている。

## (E) 多国籍企業の利益もタックスヘイブンへ



## 二、租税協力に関する「国連枠組み条約」締結へ

◎戦後の国際課税ルールの設計はOECD主導で生み出されてきた。OECDモデル条約をモデルに数多くの二国間租税条約がむすばれた。OECDモデルの原則は居住地国に課税権を認める居住地国（非源泉地国）主義であり、恒久的施設（PE）重視であったために、先進国優位、多国籍企業寄りとなり、多国籍企業、富裕者は利益をタックスヘイブンにシフトするなど、脱税・税逃れの余地が作られた。

◎2013年以来、OECDはその弊害を取り除くために、「B E P S（税源浸食と利益移転）」プロジェクトを開始し、さらに「二つの柱」などの改革を進めた。しかしそれらの改革は不十分なものにとどまり、また多くの途上国や新興諸国の利益に沿うものではなかった。

◎国際的な税のルールはすべての国が参加する国連を舞台にして行われるべきとの声が、グローバルサウスの国々や市民社会から高まり、「国連枠組み条約」締結の動きが始まった。

<「国連枠組み条約」取り組みに至る経過>

◎国連における国際的租税協力の推進を求めるナイジェリア提案を全会一致で可決（2022年12月国連総会決議）

◎国連グテーレス事務総長の報告書（23年7月）：国際租税協力に関する「国連枠組み条約」締結を提案

◎「国連枠組み条約」締結に向けた取り組み開始（2023年11月総会決議）  
賛成125か国、反対48か国（英米、EU諸国、日本を含む）

◎「国連枠組み条約」の「付託事項」採択（2024年8月総会決議）。  
賛成110か国、反対8か国（米英日など）、棄権44か国（EU諸国など）

◎「国連枠組み条約」のための公式協議始まる（2024年11月総会決議）。27年秋の総会で成立の予定。

# 「国連枠組み条約」の意義

- ◎「国連枠組み条約」：地球的規模の問題に関して国際協力の枠組みを決めるもの。30数年前に締結された「気候変動に関する国連枠組み条約」は、京都議定書、パリ協定など、地球温暖化を抑止する上でこれまで大きな役割を果たしてきた。
- ◎「租税協力に関する国連枠組み条約」は、租税に関する共通の原則やルールを定め、それによって必要な財源を確保し、貧困と不平等、気候変動問題などを含め、世界が直面する地球的規模の課題に取り組むことを可能にする。
- ◎「国連枠組み条約」に盛り込まれる内容について、24年夏決定された「付託事項（TOR）」草案に沿って行わる。TORに示されている条約の基本原則と約束事項は下記の通り。

- ◎基本原則
  - ・普遍性と包摂性：すべての国連加盟国が対等に参加できることを重視。
  - ・租税主権の尊重：各の税制の独自性を認めつつ、協調を促進。
  - ・国際人権法との整合性：税制が人権を侵害しないよう配慮。
  - ・持続可能な開発との連携：SDGs達成に資する税制度の構築。
- ◎コミットメント
  - ・多国籍企業への公平な課税：利益の移転やタックスヘイブン利用への対処と課税権の公正な配分。
  - ・富裕層への課税強化：オフショア資産や租税回避への対応。
  - ・透明性と情報交換：税務情報の国際的な共有と行政支援。
  - ・不正資金の流れの抑制：違法な資金移動や脱税の防止。
  - ・租税紛争の予防と解決：国際的な税務トラブルの調停メカニズム。

# 三、「二つの歴史的転換」の歴史的意義

## ◎G20サミットの動きと国連の動きはいずれも画期的であり、歴史的な転換の始まりといえる。

・G20サミットは、1997年のアジア通貨危機を契機に新興国を含めた国際的な経済協調の必要性が高まり、1999年に財務大臣・中央銀行総裁会議として発足し、2008年のリーマンショックをきっかけに首脳会合（サミット）へと格上げされた国際会議。

・度重なるグローバルな金融危機への対応は、少数の先進国の集まりであるG7では対応不可能となつたことから開始された。しかし今日、グローバルな解決を要する問題は金融問題に限らない。気候変動問題、パンデミック、国際的な脱税・税逃れ問題など、さまざまな課題に直面している。世界的な不平等問題もその一つである。

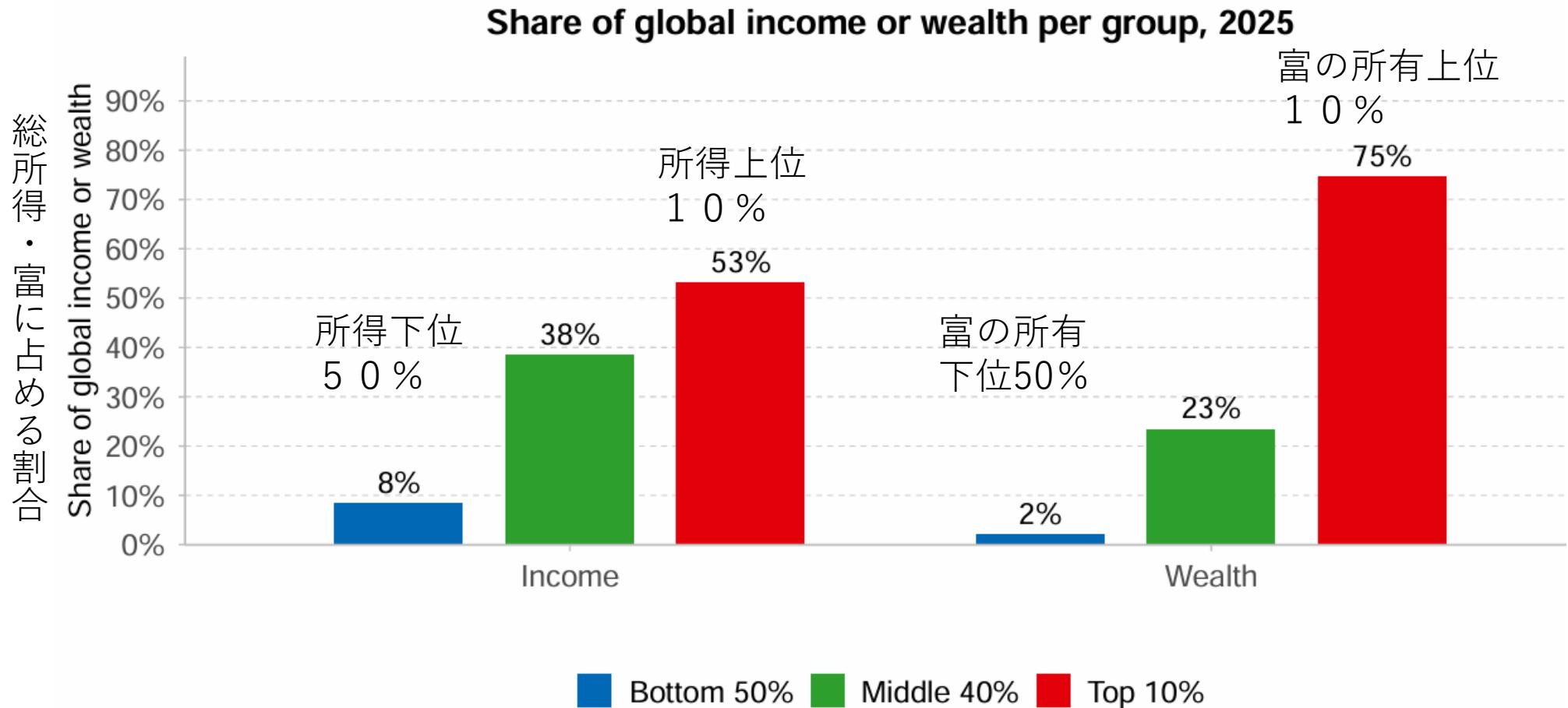
・いまやG20諸国のGDPの合計は世界の8割以上に達し、グローバルな課題を幅広く議論できる舞台となっている。昨年のG20リオデジャネイロ・サミットが「リオデジャネイロ宣言」を提言し、富裕層に焦点を当てた税制の累進化や多国籍企業に対する課税強化を提唱したことは、画期的であり歴史的転換と言える。

・国連は世界のすべての国（193か国）が加盟し、地球的規模の課題に取り組むことができる唯一の組織。その国連で、今までOECDを舞台に行われてきた国際的な税のルールに関する協議が、国連を舞台に税のルールを決める「国連枠組み条約」の締結に向けた協議が開始されたことは、もう一つの歴史的転換の始まりといえる。

## ◎二つの歴史的転換が起きた背景にあるもの、深部に流れる底流は何か

# 四、富の集中と格差の拡大

Figure 1. The world is extremely unequal



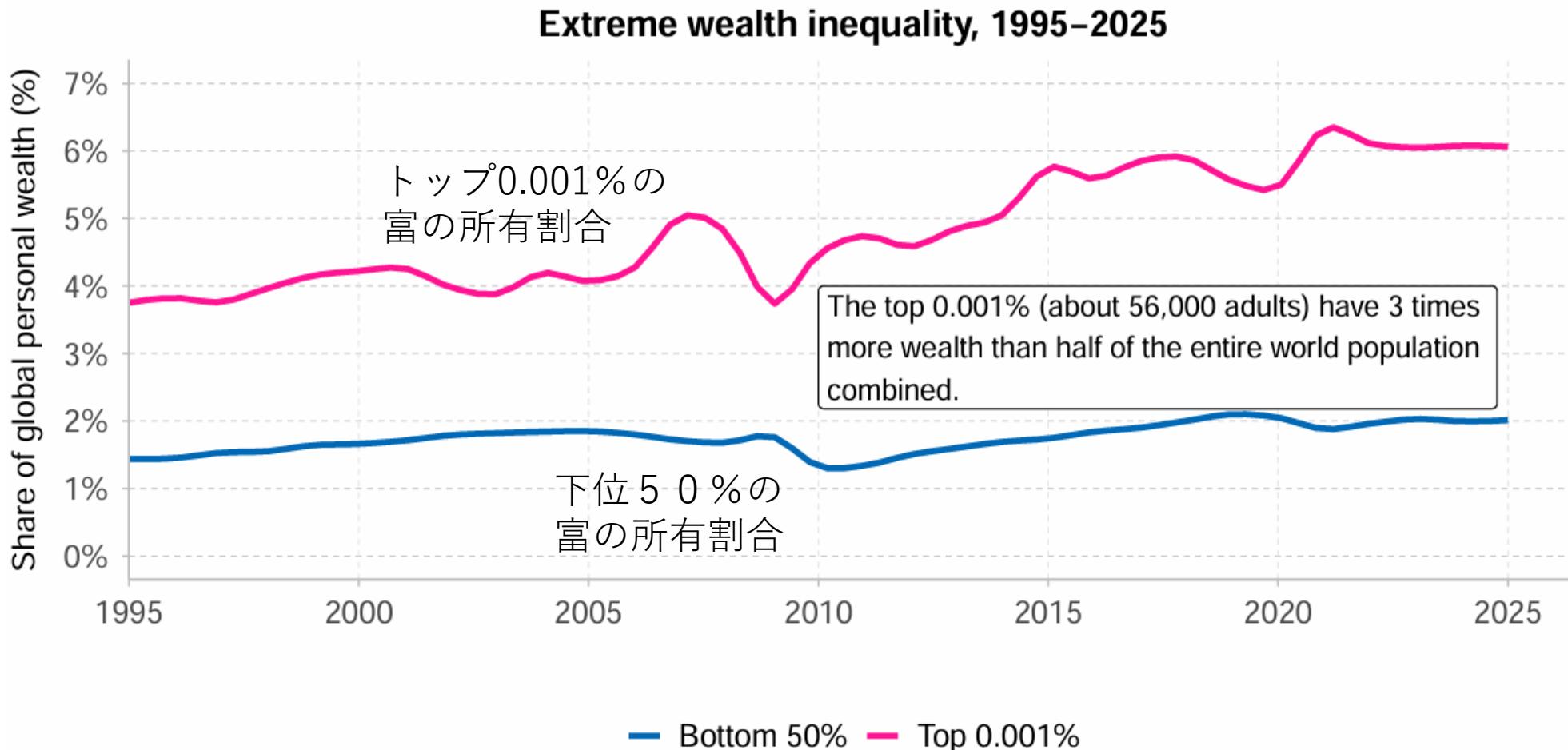
「世界不平等報告2026」は世界不平等研究所の3回目の報告。世界の200人余りの研究者による共同成果。

\*所得では上位10%が53%を、下位50%が8%を占める。

\*富の所有では、上位10%が75%を、下位50%はわずか2%を占める。

# 極端な富の集中

Figure 2. Extreme wealth inequality is persistent and increasing



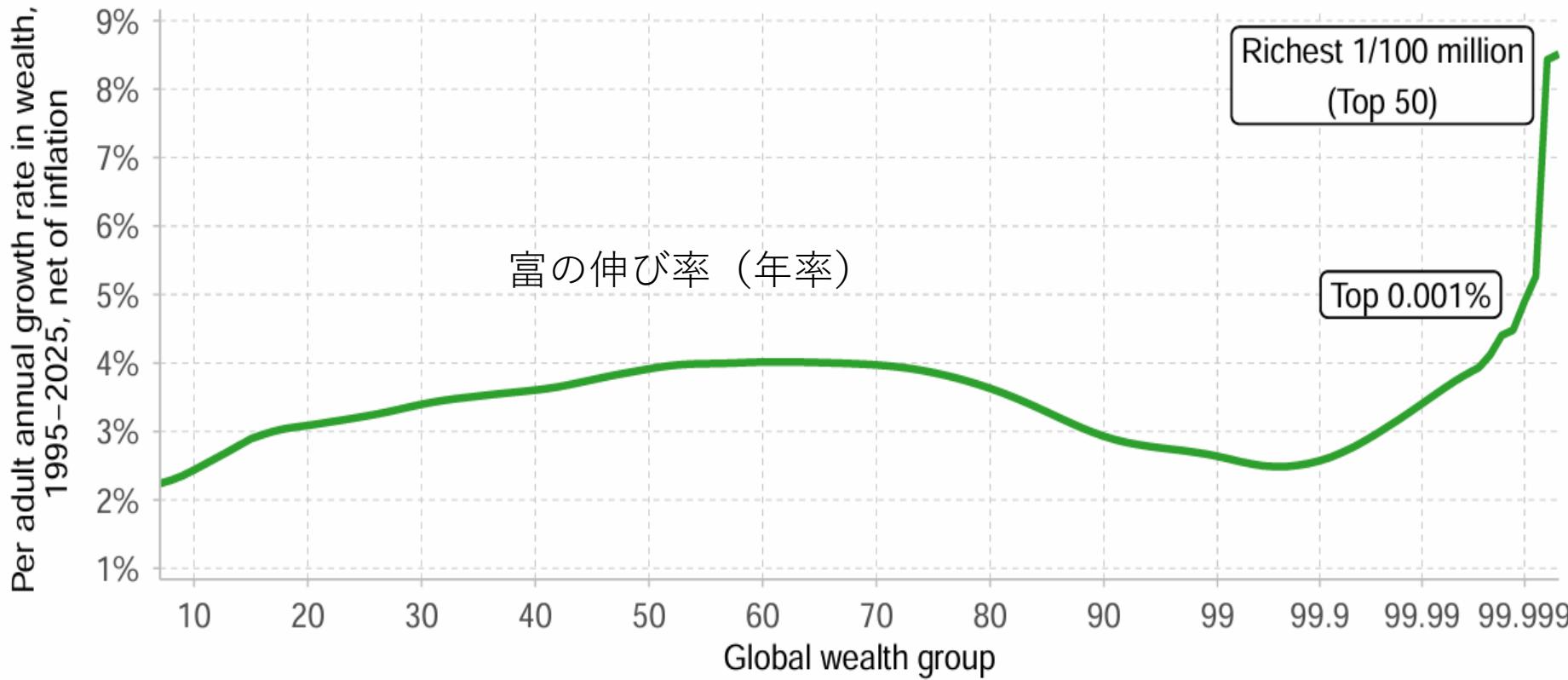
今世紀に入って以降、富はますます集中している。

上位0.001%（約56000人）の超富裕者が富の6%超を所有している。これは下位50%の富の総額の約三倍に相当する。

# 超富裕層が所有する富は急上昇

Figure 3. Wealth has grown much more for the already extremely wealthy

The wealth growth incidence curve, 1995–2025



\* 超富裕層ほど、所有する富の伸び率を示す曲線は急カーブとなっており、トップ層では8%（年率）の伸びを示している。

\* 大多数の人々（99%以上）が所有する富の伸び率はせいぜい2~4%（年率）となっている。

# 日本はどうか。たとえばドイツと比較すると

## 日本

Table 1: Inequality outlook – Japan

	Income		Wealth	
	Avg. Income (PPP €)	Share of total (%)	Avg. Wealth (PPP €)	Share of total (%)
Full pop.	29,699	100.0%	176,694	100.0%
Bottom 50%	5,539	18.6%	8,305	4.7%
Middle 40%	28,309	38.1%	161,675	36.6%
Top 10%	128,640	43.3%	1,037,196	58.7%
Top 1%	374,007	12.6%	4,276,002	24.2%
Year		2014	2024	
Top 10% to Bot. 50% Income gap		23.2	23.2	
Female labor share	26.9%	26.9%		

## ドイツ

Table 1: Inequality outlook – Germany

	Income		Wealth	
	Avg. Income (PPP €)	Share of total (%)	Avg. Wealth (PPP €)	Share of total (%)
Full pop.	39,926	100.0%	247,567	100.0%
Bottom 50%	7,673	19.1%	8,417	3.4%
Middle 40%	43,305	43.4%	236,426	38.2%
Top 10%	149,684	37.5%	1,445,789	58.4%
Top 1%	528,983	13.2%	6,857,593	27.7%
Year		2014	2024	
Top 10% to Bot. 50% Income gap		20.5	19.5	
Female labor share	35.7%	36.9%		

### <日本>

- 所得では、上位10%が43.3%、下位50%が18.6%。
- 富では、上位10%が58.7%、下位50%が4.7%

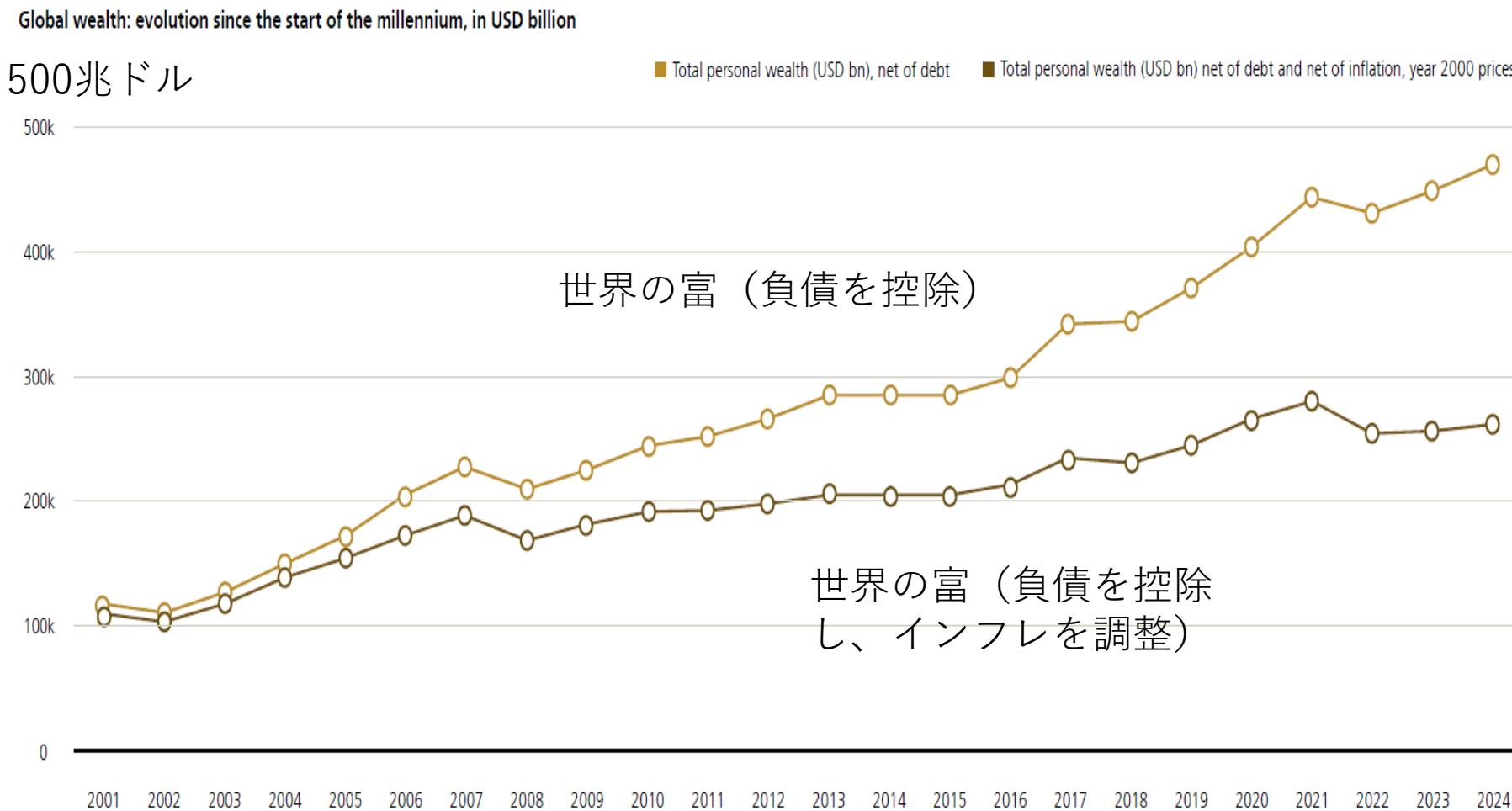
### <ドイツ>

- 所得では、上位10%が37.5%、下位50%が19.1%
- 富では、上位10%が58.4%、下位50%が3.4%

\* 不平等度は所得、富ともに日本の方が高く、

\* 上位10%と下位50%の所得比率も日本の方が高い。

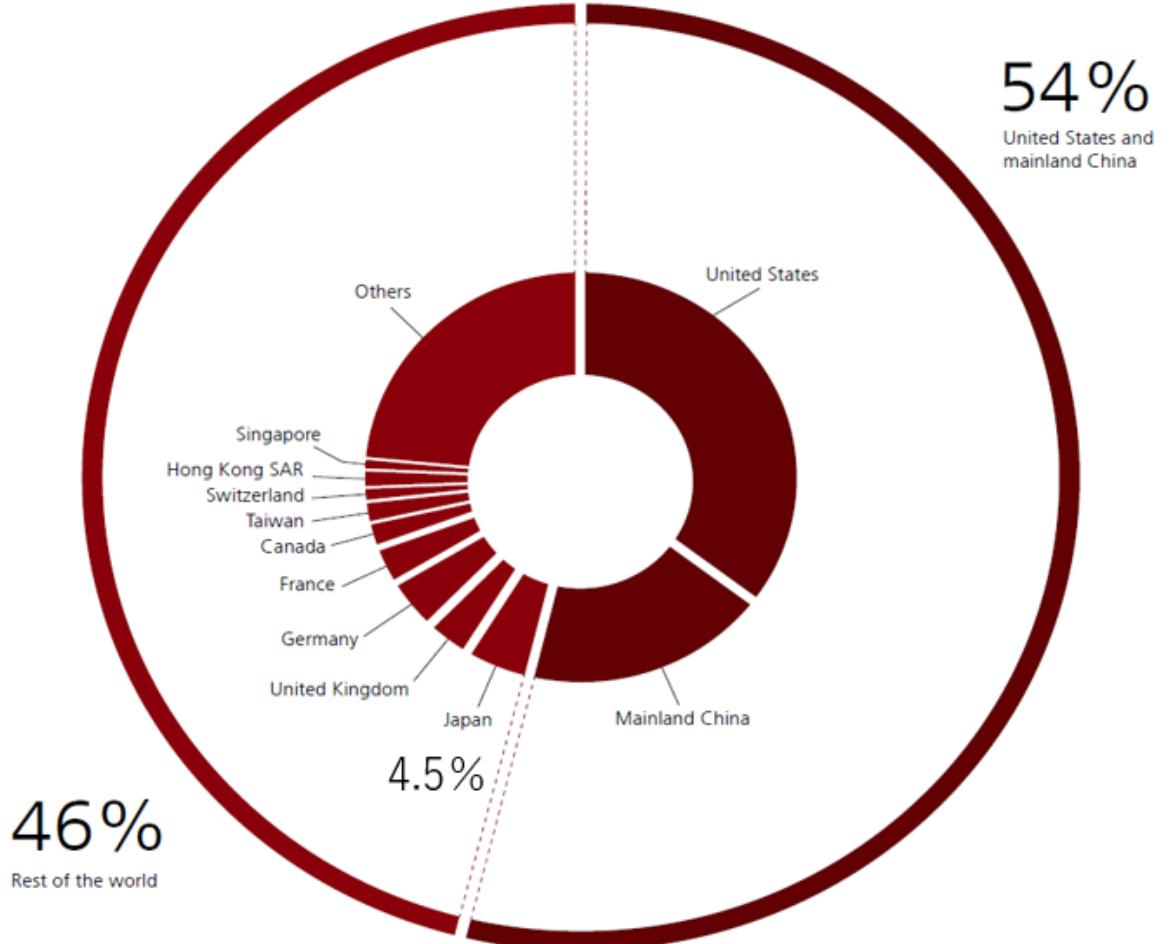
# 今世紀に入って世界の富は急成長



\* 「グローバル・ウェルス・レポート 2025」はスイスの資産運用企業 UBS の調査。世界の個人資産の 92% 以上をカバーする 56 の市場での調査に基づいている。

\* 世界の富は今世紀初め 100兆ドル程度であった、その後急成長、現在では 500兆ドルに達しようとしている。

# 日本の富は世界第3位、ミリオネアは第4位



UBS Millionaire Index: distribution of USD millionaires around the world

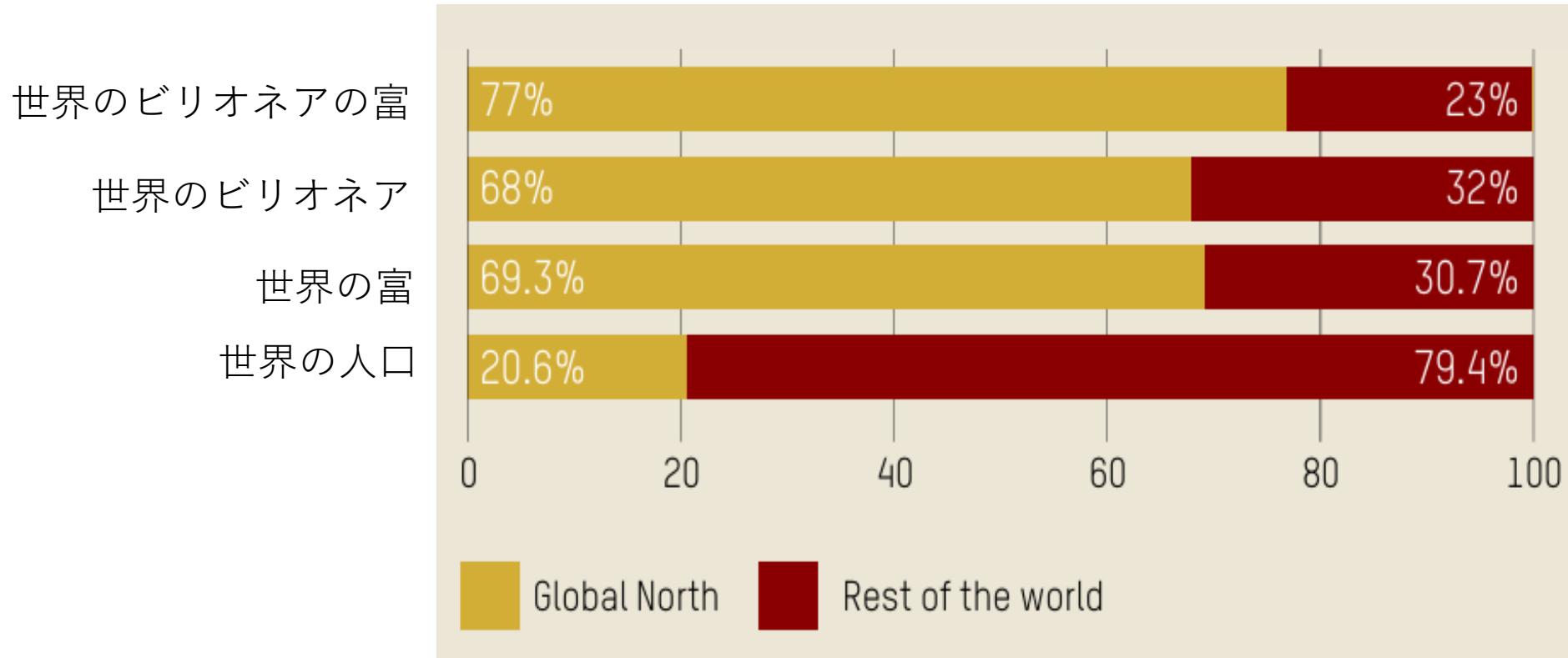
Market	Number of USD millionaires, in thousands, selected markets
United States	23,831
Mainland China	6,327
France	2,897
Japan	2,732
Germany	2,675
United Kingdom	2,624
Canada	2,098
Australia	1,904
Italy	1,344
South Korea	1,301
Netherlands	1,267
Spain	1,202
Switzerland	1,119
India	917
Taiwan	759
Hong Kong SAR	647
Belgium	549
Sweden	490
Brazil	433
Russia	426
Mexico	399
Denmark	376
Norway	348
Saudi Arabia	339
Singapore	331

\* 世界の富の圧倒的部は米国および中国で所有されている。

\* 日本の富の所有は米中に次いで多く、世界第3位。

\* 日本のミリオネアは273万人でフランスに次ぐ世界第4位。ドイツや英国より多い。

# 富の大半はグローバルノースの富裕者に集中

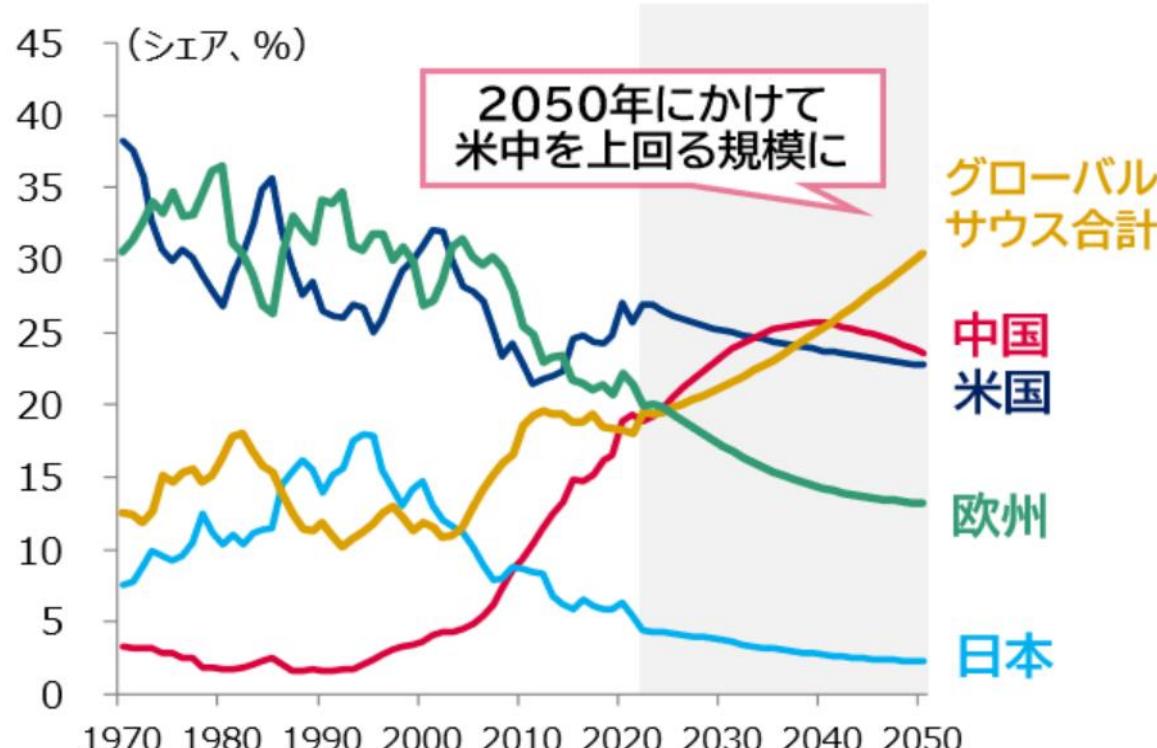


Oxfam International “Takers not Makers” January 2025

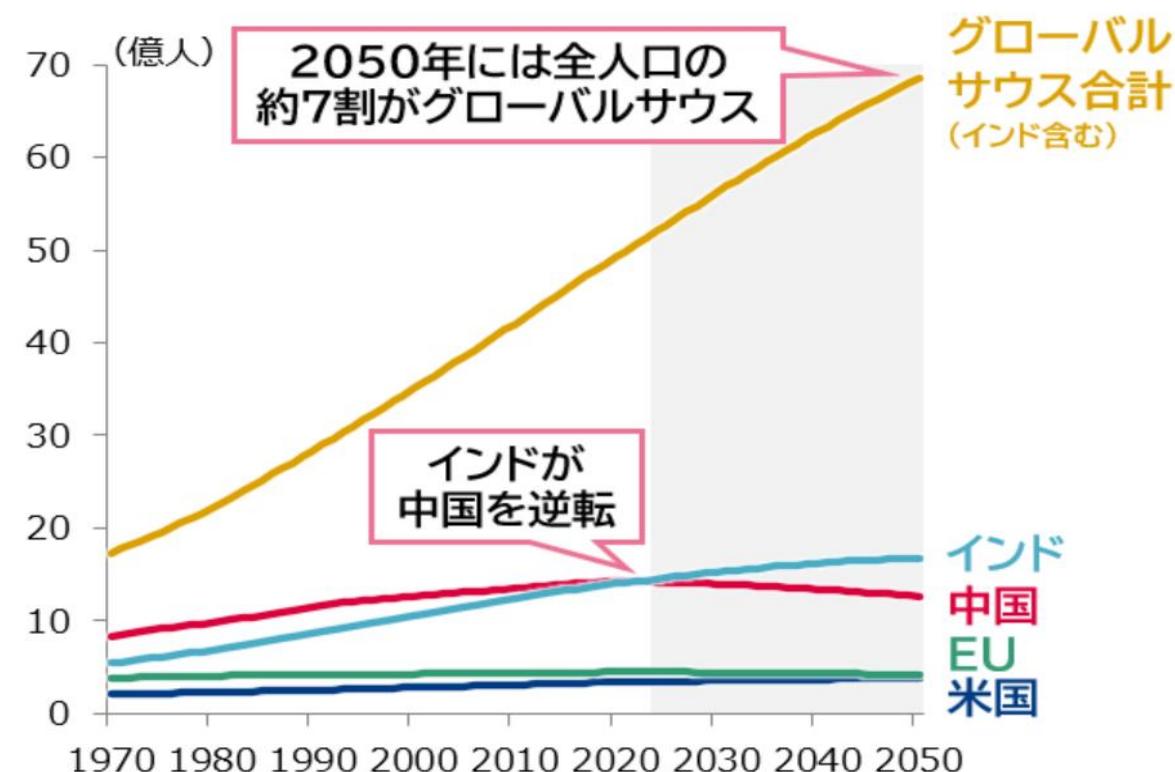
# グローバル・サウスの台頭

グローバルサウス：G77加盟国（国連における途上国の協力グループ）のうち、中国を除いた国々。経済面では、**2050年にかけて名目GDPの合計が米国や中国を上回る規模にまで急拡大**すると見込まれる。人口では、2022年半ばにインドが中国を上回り世界一位になったとみられ、**2050年には全世界の約7割がグローバルサウスの国民**となる。「G77」は当初77か国だったが、2023年時点で133か国に拡大し、国連の途上国グループとして国際交渉での発言力を高めている

名目GDPシェアの予測



人口の予測



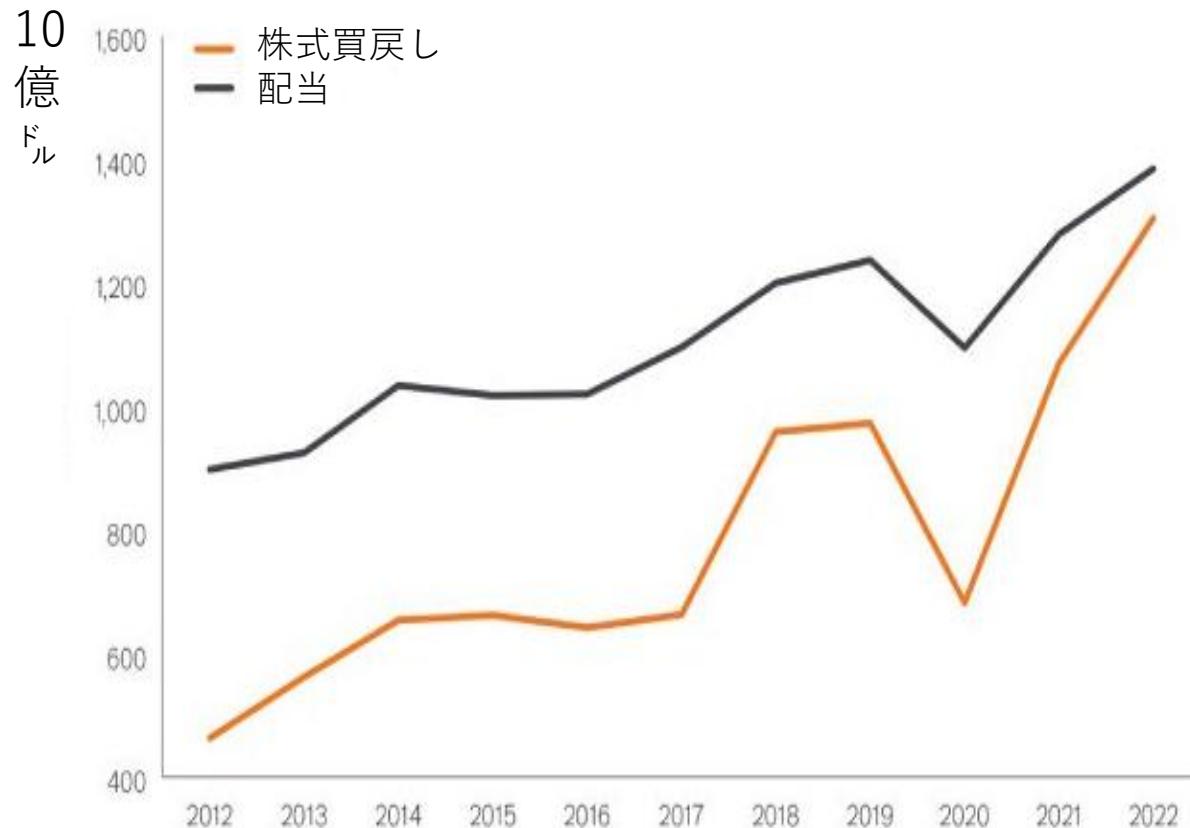
# 五、富の集中の背景と要因

## 1. 大企業の利益の抽出

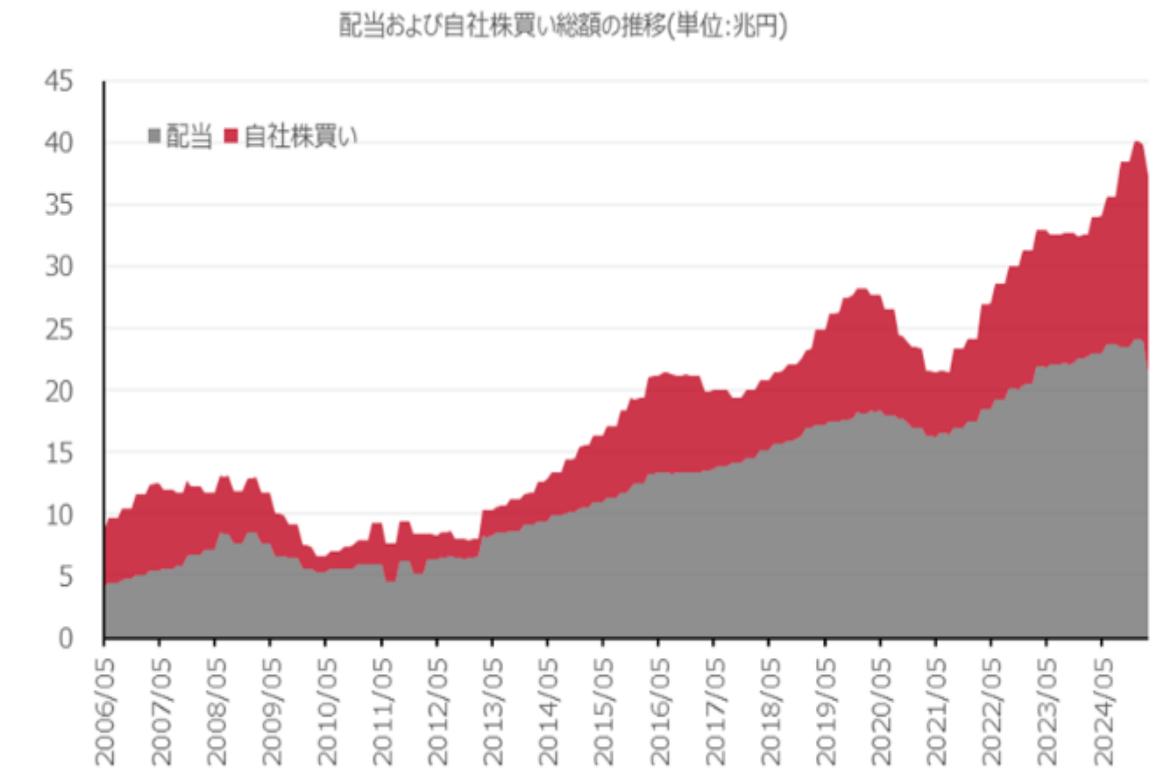
- \*個人の富の集中は企業の集中・独占の強まりを反映。グローバル化と新自由主義のもと、巨大企業はその規模をますます大きくし、集中度を高めてきた。
- \*世界の企業の時価総額ランキングの上位三社（エヌビディア、アップル、アルファベット）の時価総額の合計は直近で12.5兆ドルにのぼり、ほぼ3兆ドル程度であった6年前と比べて約4倍という急成長である。
- \*巨大多国籍企業の利益も急増。上位グループの多国籍企業の年間利益は、今や数千億ドル規模を記録しており、数十億ドル規模であった80年代の100倍以上の巨額利益を上げている。世界の企業の利益に占める多国籍企業の利益の割合は1975年の4%から2019年の18%へと増えており、巨大企業への利益の集中が急速に進んでいる。
- \*大企業は増大した利益のますます大きな部分を、配当や株式買戻しによって株主に還元している。新自由主義が生み出した「株主価値最大化」のイデオロギーが支配的となり、企業が作り出した価値がますます「抽出」され、株主を潤している。とりわけそれはCEOや主要株主への利益の集中をもたらしている。大企業の独占力の強化と利益の集中は富裕者への富の集中と深く結びついている。

# 配当と株式買戻しの推移

世界



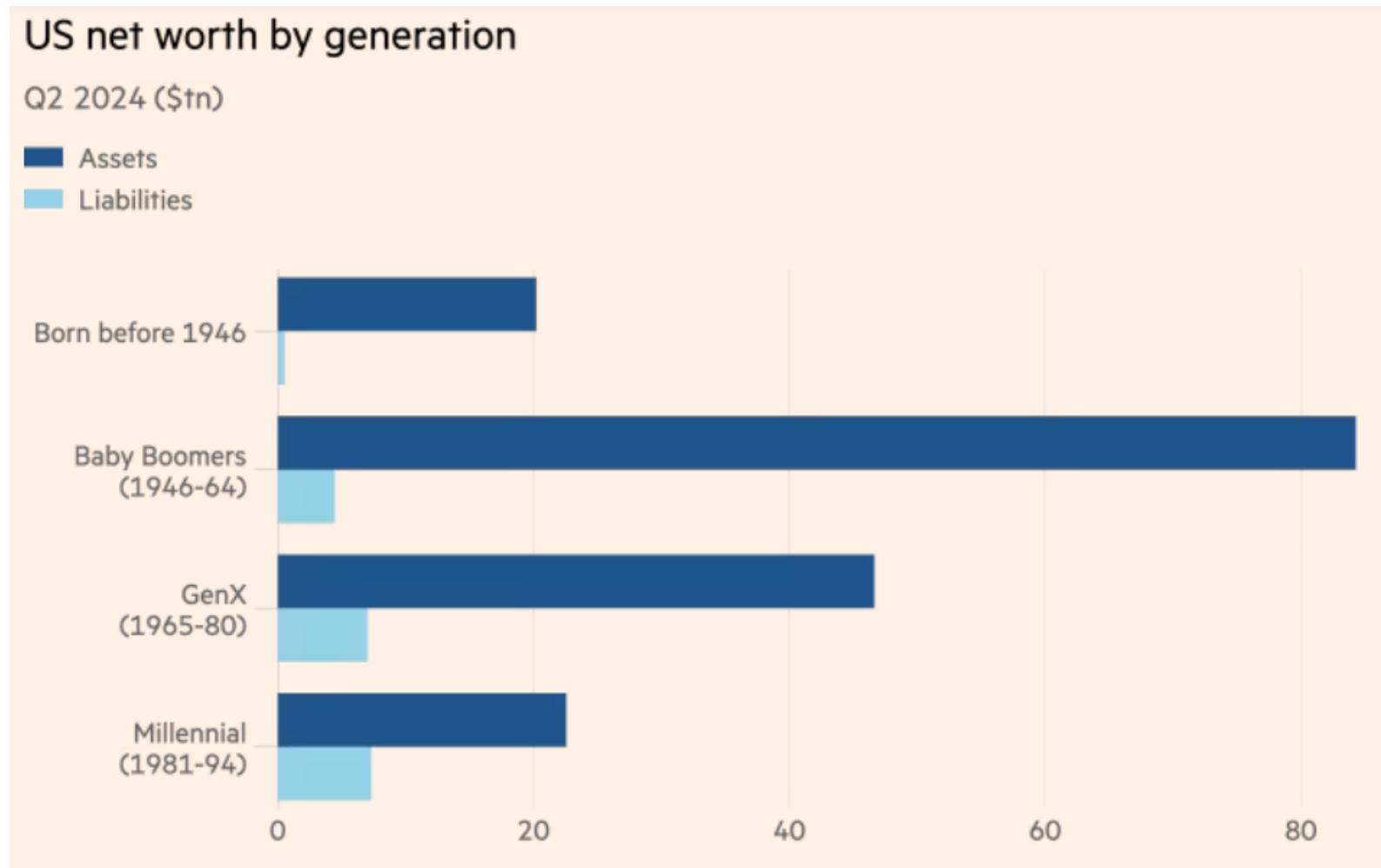
日本



Janus Henderson Press releases

野村アセットマネジメント

# 富の大移転の時代の到来



\* 富裕者の富は贈与、相続によって、次の世代に引き継がれ、さらなる富の集積を生み出す。

\* 戦後生まれたベビー・ブーマーが富を相続する時代を迎えており、今後25年、米国だけでも100兆ドルの富が次世代に受け継がれる。歴史的な「富の大移転（グレイイト・ウェルス・トランスファー）」の時代を迎える。

# 六、富の集中は何をもたらすか。

『スティグリツ　資本主義と自由』（2025年）より

◎**権力集中と特権階級を作り出し、専制政治を生み出す。** トランプやプーチンのような富裕層による政治は、民主主義を破壊する。

…「富の集中がある限り、力の集中は避けられず、束縛の無い資本主義では富の集中は自然に起きる」

◎**社会の安定を損ない、ポピュリズムを生み出す。** ポピュリストは国民の不満のはけ口を外国人嫌悪などに向け、排外主義をあおる。

…「新自由主義は自由の名のもとに、一部の人の利益のために大勢の人々の機会の自由を制限する政策を推進してきた。その結果市民の大部分に被害が生じたことに対応してポピュリズムが台頭し、独裁的人物が人気を獲得した」

◎**企業の力を強め、労働者の力や所得を奪う**

…社会の富や所得が過剰に集中すると抑制と均衡が働くなくなる。富の集中や企業の力が増す一方、労働者の力や所得が奪われる事態はとりわけ問題をはらんでいる。

◎**社会の分断を強める**

…富裕層やエリート層は政策の決定において不当に大きな発言権を持っており、富裕でない人はシステムが不当に操作されているという意識が高まっている。これが分断を強めている。

◎**絶対主義、ファシズムを招く**

…ヒトラー、ムッソリーニ、スターリンは極端な格差と失業の経済的困難にもかかわらず何もしない政府の下で、権力を獲得し、絶対主義、ファシズムを招き入れた。

# 七、21世紀の新しい税－富に対する課税

## ◎近代的租税制度の発展（担税力をどこに求めるか）

- ・中世～近世（封建時代）
  - \* 農民に対する賦役、貢納など。日本の封建時代は年貢中心（石高制）
  - \* 内国消費税（エクサイズ）：ビール、たばこ、塩、石鹼
  - \* 西欧では炉税、窓税など、資産に注目した課税も
- ・18C末から19C（産業革命期）：間接税中心から所得課税の導入へ  
　　英國 ピットの所得税（1799）、ピールの所得税（1842）。米国（1861）。日本（1887）。
- ・20C 再び間接税へ 付加価値税（VAT、1954年仏で導入）、日本では消費税（1989年導入）

## ◎資産課税の歴史

- ・古代から近世に至るまで、土地に結びついた税が重要な役割。賦役、貢納、年貢
- ・18～19世紀、固定資産税、相続税の導入。固定資産税は主に地方財政の歳入とされた。
- ・日本：地租改正（1973年）による「地租」の導入、江戸時代の年貢制度から移行。地主（富裕層）に課税される資産課税であったが、そのほとんど地代として農民（小作人）に転嫁され、農民を苦しめた。  
　　戦後、固定資産税（1950年）に移行

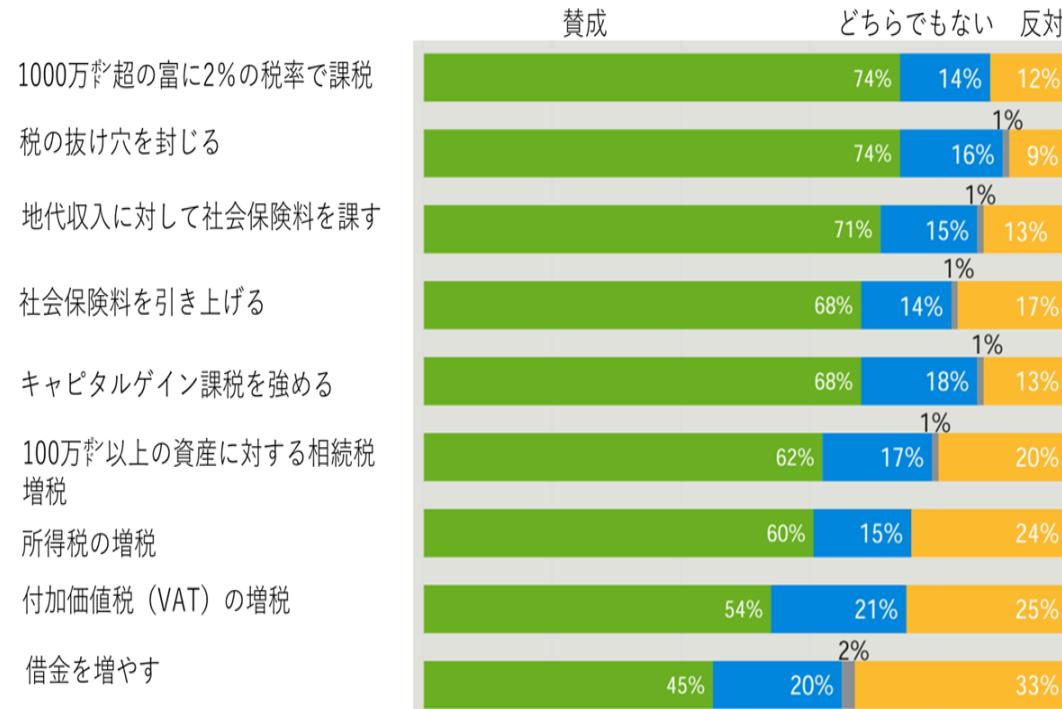
## ◎資産課税（Property Tax）の近代化としての富裕税…21世紀の新しい税

- ・資産の規模が拡大し、その伸びは所得の伸びを上回る⇒支払い能力（担税力）のある課税ベース
- ・資産の形態の変化：不動産だけでなく金融資産が急増
- ・過大な資産所有⇒資産投機、金融危機を招く
- ・過度な富の集中と極端な不平等⇒累進課税の適用

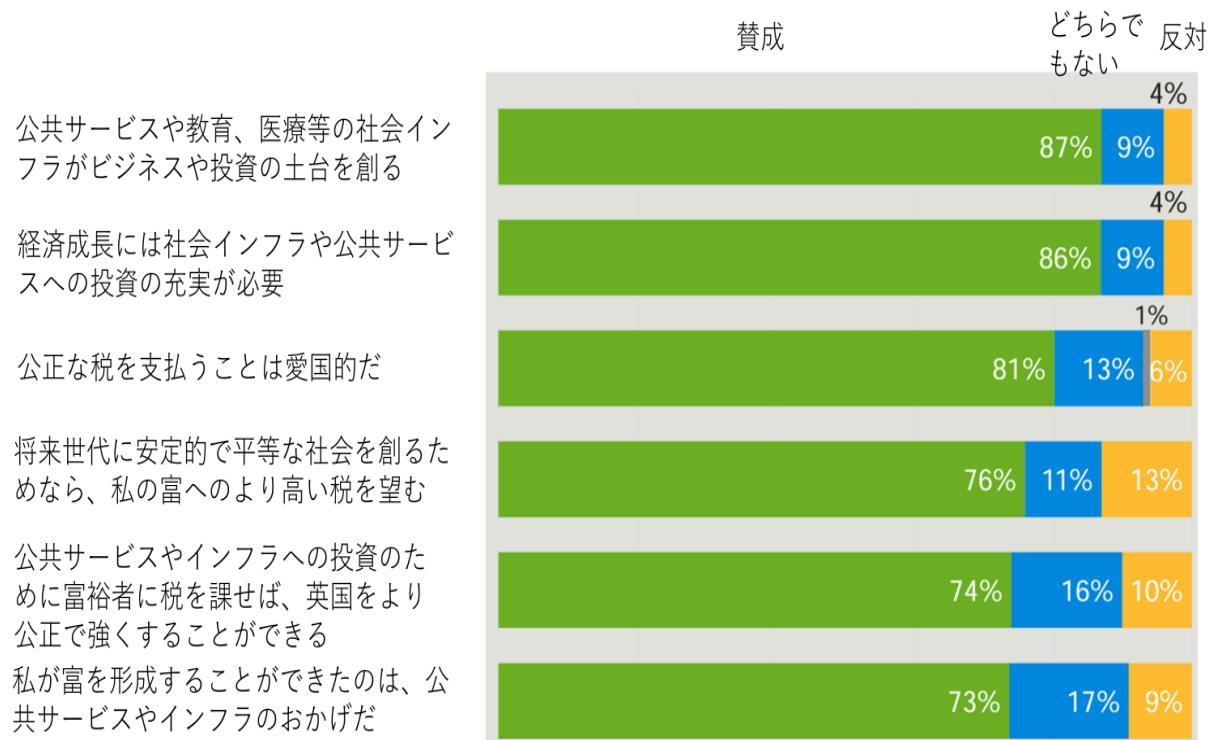
# 過大な富は社会に還元

## 富裕者に対するアンケート調査

### (2) もし増税するとすれば、どんな税が望ましいですか



### (3) 次の見解に賛成ですか、反対ですか



英調査会社Survationによる調査（2025年5月実施、対象：保有資産100万ポンド（約2億円）超の富裕者511人）

# (最後に) 二つの歴史的転換を踏まえた グローバル・ガバナンスの課題

- ◎ トランプ政権の登場によって、選別的高関税、租税協力からの離脱など、米国第一主義がまかり通り、これまで築かれてきた国際協力の枠組みが壊されつつある。しかし同時に始まったG20サミットや国連の動きはそれを巻き返す大きな歴史的転換の始まりと言える。
- ◎ 現行のグローバル・ガバナンスは英米など先進国主導で進められており、多国籍企業・富裕層はそのもとで多大な利益を得てきた。
- ◎ 行き過ぎたグローバル化と新自由主義的政の結果、富の集中や極端な不平等など、地球的規模で解決しなければならない課題がますます増えている。現行の英米を中心とするグローバル・ガバナンスの下は、これらの課題を解決することに失敗している。他方、途上国・新興国を中心としたグローバルサウスが台頭し、その声が高まってきた。二つの歴史的転換はその局面を開拓する動きとして生まれている。
- ◎ トランプ政権の登場によって、世界の秩序は混沌状態にあるが、それは古いガバナンスから新しいガバナンスへの過渡期の現象にすぎない。歴史の転換はすでに始まっている。新しいガバナンスは一国あるいは少数国による霸権に支えられるものではない。各国の主権の尊重と国際協力にもとづく「多国間主義（**Multilateralism**）」の上に成り立つ。そこに日本が国際社会で果たすべき役割がある。その前途は平たんではなく、逆流や曲折も予想されるが、深部を流れる本流は逆流することはない。

なぜ資産に課税しないのか

# 富裕税 入門

富の格差是正のために

編著者:宇都宮健児・醍醐聰 著者:合田寛・近藤克彦・成田元男・三木義一

## 富の集中を減少させる 超富裕層への 効果的な課税策

課税のあり方を決めるのは経済学者や専門家ではなく、市民が民主的な議論と投票を通じて決定すべきです。この書籍は、この決定的に重要な議論に最も価値ある貢献をするものです。

「本書刊行に寄せて」より

カリフォルニア大学バークレー校教授 ガブリエル・ズックマン

明石書店

本書に寄せたガブリエル・ズックマン氏の言葉

「累進課税は民主主義の重要な柱です。

...

...

課税のあり方を決めるのは経済学者や専門家ではなく、市民が民主的な議論と投票を通じて決定すべきです。この書籍は、この決定的に重要な議論に最も価値ある貢献をするものです。」

ガブリエル・ズックマン